

私は政清会を代表いたしまして、認第2号令和6年度野田市一般会計から認第7号野田市下水道事業会計までの各会計の決算認定について、全て賛成の立場で討論いたします。

政清会では、元気で明るい家庭を築ける野田市という視点から、施策ごとの決算内容について慎重に分析いたしました。

市の予算は使って終わりではありません。

決算審査は今後の予算執行につながる大切な作業です。

野田市は、令和6年度の予算をどのように使ったのかを決算書としてまとめ、議会に上程いたしました。

それを受け、決算審査特別委員会では、予算の使い方が適正かつ効果的であったのか、事業の効果や成果が上がったかなど、細部にまでわたり、その内容をしっかりと審査し、改善点などを指摘いたしました。

決算の審査内容を今後の予算に生かすことにより、初めてその成果が発揮されるものです。

それでは、特に評価すべき点を含め、順次申し上げます。

まず初めに、自主財源である市税です。

市税は歳入の根幹です。

令和6年度の市民税の歳入済額は、前年度比約2億5,189万円減の96億6,780万円でした。

このような状況の中、市税の徴収率は現年課税分が99.45%、滞納繰越分が39.81%、合計98.83%と毎年上昇しており、令和6年度は県内第4位となっています。

この非常に高い徴収率は、並大抵の努力では達成できない驚異的な数字と認識しています。

その要因については、質疑により確認いたしました。

まず、滞納整理の取組についてです。

督促状送付後も納付等がない方への対応として、催告書の送付は、前年度比463件増の13,102件、そして、この催告書送付による納税相談は、分納誓約が前年度比95件増の307件となっていました。

また、電話催告は19,909件、さらに、差押えは前年度比73件増の1,484件、

そして、搜索は前年度比2件増の11件を実施したとの答弁がありました。

この搜索の目的は滞納者の生活実態を把握することであり、搜索の結果、差押え可能な動産や売掛金の資料等があれば、差押えを実施するというものです。しかしながら、それら差押え可能な動産がなければ、執行停止を検討します。

これら財産調査は、担税力のある滞納者と担税力のない滞納者のすみ分けを行うことが最大の目的です。

担税力のある滞納者へは動産等の差押えなどの実施、また、担税力のない滞納者（いわゆる生活が、著しく窮迫している場合）などは、滞納処分の執行を停止する、いわゆる納税義務が消滅することにつながります。

このことから財産調査は、税の公平性を保つため、最も大切な作業であると認識しています。

令和7年度以降の徴収業務につきましても、これまでのノウハウを存分に活用し、納めるべき税金を合法的に消滅させる不納欠損を推し進めつつ、担税力のある滞納者と、担税力のない滞納者のすみ分けを確実に実施し、徴収率の向上に努めてください。

続きましては、歳出における主な事業について申し上げます。

野田市は、令和5年8月診療分から、中学3年生までの自己負担金を無料化しました。

さらに、令和6年8月診療分からは高校3年生相当年齢まで対象を拡大し、併せて自己負担金は通院、入院1日当たり500円として、子ども医療費制度の拡充を図ったことは、評価いたします。

健康は私たち野田市民全ての願いであり、まちの活力の源です。

夢のある住みよいまち、元気で明るい家庭を築けるまちを目指し、健康スポーツ文化都市を宣言したのは、令和5年4月1日でした。

令和6年度の健康づくり推進事業では、個人の運動や健康づくりの取組を見える化し、利用者の継続する意欲が高まるようのだ健康・スポーツアプリを導入しました。

野田市は健康づくり推進事業により、市民の誰もが生涯にわたり豊かに生き生きと、健やかな生活を送るため、心身共に健康を維持できるよう努めてきたことを評価いたします。

令和6年度は、新たな事業にも積極的に取り組みました。具体的には、こども誰でも通園制度事業です。この事業は、全ての子供の育ちを応援し子供の良質な成育環境を整備するものです。

事業内容は、0歳6カ月から満3歳までの子供を対象に、月一定時間まで就労要件を問わず、時間単位等で保育所等に通園できる制度です。

さらに、このこども誰でも通園制度事業を実施するため、就学前教育、保育施設整備交付金を活用し、施設整備に係る経費の一部を補助したことも評価します。

今後は本格的な実施に向けて、さらに準備を進めてください。

野田市は、心肺停止リスクの高い施設への対策として、全ての小中学校に24時間使用可能な屋外AEDを、令和5年度から3カ年で整備しています。令和6年度は、新たに小中学校10校に屋外AED及び設置場所までの経路を示す周知看板を設置したことも、高く評価いたします。

教育費について、申し上げます。

土曜授業は、ゆとりのある教育活動の中で、きめ細かで質の高い指導を行い、市内全ての児童、生徒に均等な学習機会を提供することを目的として、これまで全小中学校で、年11回程度実施してきました。令和6年度は、学校は地域社会と共にあることを意識し、土曜ならではの地域や保護者等にかかれた授業を行うことにより、児童、生徒の活動を直接、地域や保護者の方々に見ていただき、称賛される機会とすることを目的として、各学校の実情に応じて、年5回から8回、授業参観や地域との関連行事等を実施したことを評価いたします。なお、令和7年度第1回土曜授業検討委員会において、これまでの土曜授業の取組が有効であったと総括されました。

そして、これまでの市内一斉での土曜授業は終了する方向が示されましたが、児童、生徒に学習の機会の提供については、その手法や実施スケジュール等をしっかりと検討してください。

続きまして、認第3号野田市国民健康保険特別会計について、申し上げます。

国民健康保険は、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、平成30年からその制度が見直され、県が財政運営の責任主体となっており、加入者の国民健康保険料によって賄われています。

決算審査特別委員会では、特定健康診査等の受診者数及び受診率が減った理由について質疑しました。

特定健康診査を実施することにより、自己の健康管理への意識を高め、生活習慣病の予防、疾病の早期発見の契機となります。今後、特定健康診査受診率向上に向け、健診対象者の状況や受診履歴、さらには、年代、性別、健診結果値等を基に、人工知能により分析、分類し、効果的な受診勧奨が、必要であると認識いたしました。

このほか各会計におきましては、適切な予算執行であるため賛成するものでございます。

日本経済は、雇用、所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかながらも持ち直しの動きが見られます。しかし、海外経済の減速や一部、内需の弱さ、そして米国の関税政策といった不確実な要素が今後の成長を鈍化させると懸念しています。

これらを考慮いたしますと、今後も市税等の大幅な増収が見込めない中、高齢化や子育て支援に係る扶助費などの社会保障関係費が引き続き増加する見込みです。

さらに、喫緊の課題である公共施設の老朽化対策にも、普通建設事業及び維持、補修の視点からも、早急に対応しなければなりません。引き続き、事業の見直しや新たな財源確保に対し、全庁を挙げて取り組んでください。

人口減少時代に突入するという厳しい時代の中、引き続き元気で明るい家庭を築ける野田市を目指していくためには、多少批判的視点についても耳を傾けていただくことを要望し、賛成討論といたします。